

申請業務をもっとラクに

『電子申請』 取扱い開始します！

2020年
10月1日
スタート

電子申請とは、NICEでの事前申請、補正を終えた最終図書に「NICE」にて電子署名を行い、申請を完了していただく方法になります。
電子申請をご利用になる場合には、弊社専用の「電子証明書」の取得が必要です。

◇ 電子申請利用のメリット

「電子証明書」の費用 0円

→電子申請を利用するために必要な「電子証明書」の発行・利用・更新料すべて無料です。

図書への押印が不要

→電子文書での申請になり、電子署名をすることが押印の役割を果たします。

正本・副本の作成不要

→電子署名が付与された電子文書自体が正本であり副本となります。電子文書のため、図書の劣化や書庫スペースも不要です。

郵送・来社が不要

→WEB上で申請を完結するため、郵送や来社での図書の提出が不要になり、郵送料や時間などのコストも削減できます。

※1 建築場所等によっては紙での提出が必要な場合があります。

◇ 「電子証明書」取得の流れ

① 「電子証明書」発行申込み

… 発行申込書と本人確認書類をメール又は郵送にて弊社宛にお送りください。電子証明書は、紙申請時に押印が必要だった方全員のお申し込みが必要です。

② 「ID・パスワード」受領

… 登録いただいた各ユーザーのメールアドレス宛に、「ID・パスワード」を送付します。

③ 「電子証明書」インストール 「暗証コード」登録

… メールに記載されたURLより専用サイトへアクセスいただき、「電子証明書」をインストール、暗証コードを登録します。

④ NICEシステムへ 「電子署名ID」登録

… 「NICE」システムへログインいただき、ユーザー情報へ「電子署名ID」を登録します。（電子証明書の利用申込みの他にNICEシステムのユーザー登録も必要になります。）

◇ 「電子証明書」とは…

信頼できる第三者（認証局）が本人であることを電子的に証明するものです。書面における印鑑登録証明書等と同等の役割を果たします。

弊社で利用できる電子証明書は、弊社がセコムトラストシステムズ（株）の「セコムあんしんエコ文書サービス」を利用して発行した電子証明書のみとなります。

◇ NICEシステムによる「WEB申請」と「電子申請」の違い

・ WEB申請

事前申請までをNICEシステムで行っていただきます。

事前申請・補正完了後、最終図書データを紙に印刷し、申請者・設計者が押印した図書を郵送または来社にて提出していただきます。

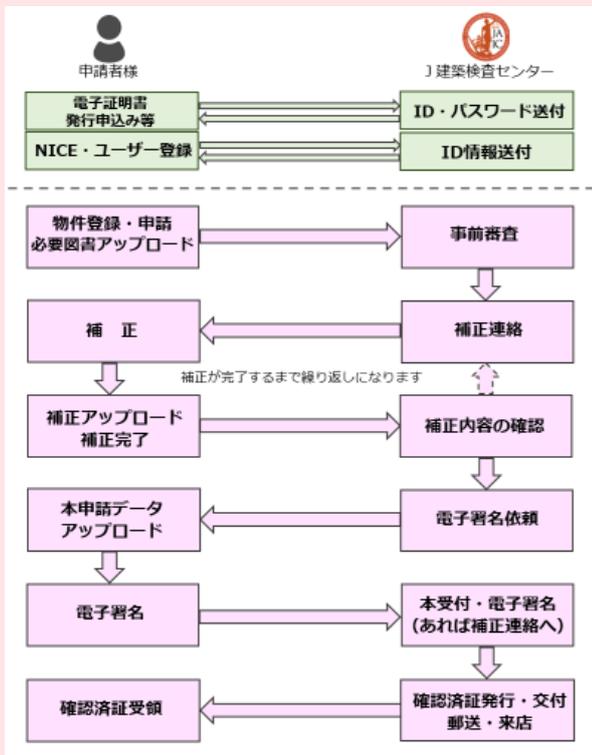
・ 電子申請

NICEシステムでの事前申請・補正完了後、NICEにて電子署名を行い、WEB上で申請を完結していただきます。紙面での提出や押印が不要になります。（一部の図書は紙面で扱う場合があります。）

副本はNICEを介して電子データとしてサーバーに保管され、保管期間中はNICEよりいつでもダウンロード可能です。

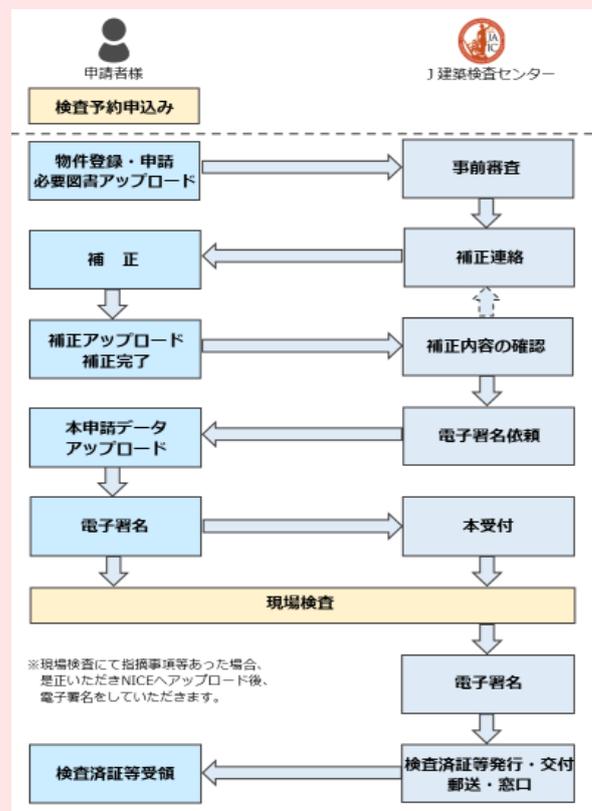
◇ 「電子申請」の流れ

・ 確認申請



※電子証明書申込み、NICEのユーザー登録は初回のみとなります。

・ 検査申請



※現場検査にて指摘事項等あった場合、是正いただきNICEへアップロード後、電子署名をしていただきます。



株式会社 J 建築検査センター

本社／渋谷支店

〒150-0002

東京都渋谷区渋谷1-13-9 5F

TEL 03-5464-7778

八重洲支店

〒104-0028

東京都中央区八重洲2-5-12 8F

TEL 03-5202-7577

大阪支店

〒541-0047

大阪府大阪市中央区淡路町3-5-13 7F

TEL 06-6204-3210

〈営業時間〉9：00～17：00 ※休日（土日祝日・夏季休業・年末年始）は除きます